

## 日本ユニセフ協会の協定地域組織

日本各地には(公財)日本ユニセフ協会と「協力協定」を結び、パートナーとして地域の社会・文化に根付いたユニセフ活動を実践する「協定地域組織」があります。協定地域組織はボランティアによって運営され、世界の子どもたちの現状やユニセフの活動を紹介するためのユニセフコーナーの設置、学習会・講演会の開催、募金活動などを行っています。地域の皆様にご参加いただける行事や活動もございますので、ぜひお近くの協定地域組織にお問い合わせください。



©大阪ユニセフ協会

北海道ユニセフ協会	011-671-5717	岐阜県ユニセフ協会	058-379-1781	広島県ユニセフ協会	082-231-8855
岩手県ユニセフ協会	019-687-4460	愛知県ユニセフ協会	052-783-7230	山口県ユニセフ協会	083-902-2266
宮城県ユニセフ協会	022-218-5358	三重県ユニセフ協会	059-273-5722	香川県ユニセフ協会	087-813-0772
福島県ユニセフ協会	024-522-5566	京都綾部ユニセフ協会	0773-40-2322	愛媛県ユニセフ協会	089-931-5369
茨城県ユニセフ協会	029-224-3020	大阪ユニセフ協会	06-6645-5123	久留米ユニセフ協会	0942-37-7121
埼玉県ユニセフ協会	048-823-3932	兵庫県ユニセフ協会	078-435-1605	佐賀県ユニセフ協会	0952-28-2077
千葉県ユニセフ協会	043-226-3171	奈良県ユニセフ協会	0742-25-3005	熊本県ユニセフ協会	096-362-5757
神奈川県ユニセフ協会	045-334-8950	鳥取県ユニセフ協会	0858-71-0970	宮崎県ユニセフ協会	0985-31-3808
石川県ユニセフ協会	076-255-7997	岡山ユニセフ協会	086-227-1889	鹿児島県ユニセフ協会	099-226-3492

2023年11月現在

### (ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による、払込料金は無料となります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

# きらめく笑顔を、 すべての子どもに。



© UNICEF/UN0469198/Dejongh

ユニセフ(国際連合児童基金)は、  
世界の子どもたちの命と健やかな成長を守るために活動する国連機関です。

公益財団法人 日本ユニセフ協会  
(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス  
Tel.03-5789-2012 Fax.03-5789-2032 ホームページ: www.unicef.or.jp

unicef 



ユニセフは、最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、さまざまな活動を行っています。  
世界のすべての子どもの命を守り、健やかな成長を支え、明るい未来をつくるために、約190の国と地域で活動しています。

## ユニセフの主な活動分野

### 保健

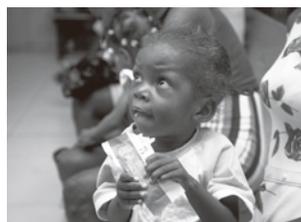
世界で5歳の誕生日を迎えることなく亡くなる子どもは年間500万人。その原因の多くは安全な水やワクチンがあれば防ぐことができるものです。ユニセフは、すべての子どもが、乳幼児期に十分なケアを受け、守られ、より良い人生のスタートを切ることができるよう、予防接種の普及、安全な水や衛生的な環境の確保、母乳育児の推進、栄養改善など総合的な支援を行っています。



©UNICEF/UNI232367/Stephen/Infinity Images

### 栄養

良い栄養は、子どもの生存と発達の基礎となります。必要な栄養を摂取できない状況は、最も貧しく、最も困難な状況に置かれた子どもたちの間で特に顕著にみられます。栄養不良の子どもは健康に育つことができないだけでなく、感染症にかかりやすくなり、命さえ落とすことがあります。また、栄養不良がもたらす知能や身体の発達の遅れは、成長した後もずっと子どもたちの人生を脅かし続けます。



©UNICEF/UNI400154/Rouzier

### 子どもの保護

暴力、搾取、虐待から子どもたちを守ることは、子どもの生存、成長、発達の権利を実現するために必要不可欠です。世界中で、推定3億人の子どもたちが暴力や、搾取、虐待にさらされています。何千万人もの子どもたちが、直接の被害を受けていなくとも、十分に守られているとはいえない状況にあります。



©UNICEF/UN0719004/Ocôn

### 教育

2000年時点では1億人の子どもたちが小学校に通っておらず、その約3分の2は女の子でした。2021年時点でも、いまだ約6,700万人の子どもたちが小学校に通っていません。質の高い教育は、個人だけでなく社会全体の発展と、平和で豊かな世界の実現に、必要不可欠です。ユニセフは、ジェンダーの区別なくすべての子どもたちに質の高い教育を提供すること、あらゆる種類の差別と不公平を撤廃することに重点を置いて、教育支援を届けています。



©UNICEF/UN0340402/Frank Dejongh

### 水と衛生

世界では約22億人が安全に管理された飲み水を使用できず、汚れた水の使用や不衛生な環境下で暮らすことを強いられています。ユニセフは、清潔な水を届けられるよう井戸などの給水設備を作ったり、衛生的な生活が送れるようトイレを設置したり、学校教育や保健所を通じて、石けんを使った正しい手洗いなどの衛生習慣を広めるといった活動をすすめています。



©UNICEF/UNI280336/Dejongh

### 数字で見る世界の子どもたちの現状

- 5歳の誕生日を迎えることなく命を落とす子ども ▶ 年間**500万人**  
毎日約**1万3,700人**
- 安全な水がないことや不衛生な環境により、下痢により命を落とす子ども ▶ 毎日**700人以上**
- 貧困など様々な理由で小学校に行けない子ども ▶ 約**6,700万人**
- 児童労働に従事している子ども(5~17歳) ▶ **1億5,200万人**
- 紛争下で暮らす子ども ▶ 推定**2億5,000万人**

ユニセフの活動は、皆様からの募金によって支えられています。  
ユニセフ募金にご協力ください。

例えば、皆様の募金で...

※2022年12月現在の価格。1ドル=131円として計算。輸送や配布のための費用は含まれていません。

500円で...

4~5リットルの水を浄化できる浄水剤



1,315錠

1,000円で...

下痢による脱水症から子どもの命を守る経口補水塩



120袋

3,000円で...

HIV/エイズ簡易診断キット



19回分

5,000円で...

マラリアを運ぶ蚊から子どもを守る防虫剤処理済の蚊帳



19張り

10,000円で...

熱に弱いワクチンを安全に運ぶためのワクチン用保冷箱



4箱

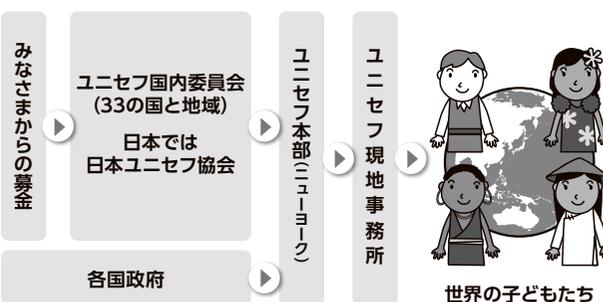
50,000円で...

40人分の学用品と教材が入った「スクール・イン・ア・ボックス」



2セット

### 募金の流れ



### 募金協力方法

郵便局から(ゆうちょ銀行) 振替口座: 00190-5-31000  
口座名義: 公益財団法人 日本ユニセフ協会  
※全国の郵便局(ゆうちょ銀行)からお振込みいただけます。窓口から上記の口座にお振り込みの場合、現金でのお支払い時の加算料金ならびに硬貨取扱料金を含む振込手数料が免除されます。

フリーダイヤル 母と子に  
お電話で ☎ **0120-88-1052**  
受付時間/月~金 9:00~17:00 (平日)  
※フリーダイヤルの受付時間は上記と異なる場合があります。  
最新情報をホームページでご確認ください。

Webで 日本ユニセフ協会ホームページ [www.unicef.or.jp](http://www.unicef.or.jp)  
クレジットカード、コンビニ支払い、Amazon Pay、携帯キャリア決済、インターネットバンキングでご寄附いただけます。

●公益財団法人日本ユニセフ協会への寄付金及び会費は、特定公益増進法人への寄付金として、所得税・法人税の税制上の優遇措置があります。また一部の自治体では、個人住民税の寄付金控除の対象となります。

### 払込取扱票

99	東京	口座記号番号										金額	千	百	十	万	千	百	十	円
		0	0	1	9	0	5													
加入者名		公益財団法人 日本ユニセフ協会																		
郵便番号		( )																		
氏名		(フリガナ)																		
住所																				
電話番号		-																		
E-MAIL:		メールによる情報のご提供、ご協力をお願いなどを送らせていただくことがあります。																		
備考		免																		
窓口専用																				
日附印																				

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東第52596号)  
これより下部には何も記入しないでください。

### 振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	0	1	9	0	5		
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
加入者名	公益財団法人 日本ユニセフ協会							
金額	※							
ご依頼人	おなまえ							
料金額	(消費税込み) 日 附 印							
備考	円							

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押ししてください。  
切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。